

令和 7 年 5 月定例教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和 7 年 5 月 28 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 15 分
- 2 開催場所 立科町人権センター会議室
- 3 出席者

委員	教育長職務代理	飯島 正茂
	教育委員	池田 広
	教育委員	遠山 貴美枝
	教育委員	今井 愛子
事務局	教育長	塩澤 勝巳
	教育次長	羽場 厚子
	こども教育課課長補佐	
	兼学校教育係長	山浦 順子
	社会教育人権政策係長	伊藤 千織
	保育園長	山口 恵理
	児童館係長	上原 知美
	指導主事	中島 一彦
	立科小学校長	堀 正則
	立科中学校長	堀内 貴之
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1 名
- 6 議 題

議案第 3 号	教職員人事に関する長野県教育委員会との 了解事項の取り交わしについて
議案第 4 号	後援依頼について
報告事項	(1) 教育長報告 (2) 学校月例報告（別紙） (3) 指導主事報告 (4) その他諸報告
そ の 他	(1) 6 月行事予定

議 事

1 開 会 羽場次長、会議次第に基づき開会する

2 あいさつ 塩澤教育長

塩澤教育長議長となり議事に入る。

塩澤教育長 それでは、議案第3号「教職員人事に関する長野県教育委員会との了解事項の取り交わしについて」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

山浦補佐 「教職員人事に関する長野県教育委員会との了解事項の取り交わしについて」をお願いします。長野県教育長より県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任命および人事に関する了解事項の取り交わしについての依頼となっております。この取り交わし事項は例年行っており、教職員人事等に係る部分について、長野県教育委員会と市町村教育委員会がお互いに内容を理解し、協力しながら進めていくことを確認し合うものであります。了解事項と覚書の内容は昨年度と変更ありません。本日承認いただければ取り交わし書面を県教育委員会に送付します。以上です。

塩澤教育長 公立の小・中学校の先生方の県職員人事についての調整をするための取り交わしです。できるだけスムーズでよりその学校に合った、また先生方も働きやすくなるよう互いに協力し合って人事配置を考えていこうということでの取り交わしです。基本的には県が主導ですが希望がある場合は意見をし、相談があった場合は受けるということで進めていきます。

塩澤教育長 ご意見がありましたらお願いします。

塩澤教育長 異議がないので承認とする。

塩澤教育長 それでは次に議案第4号「後援依頼について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

山浦補佐 資料に沿って説明

後援依頼2件

- 1 申請団体 「長野県小学生バレーボール連盟」
行事名 「第45回全日本バレーボール小学生大会佐久ブロック大会」
- 2 申請団体 「長野県小学生バレーボール連盟」
行事名 「第45回全日本バレーボール小学生東信地区大会」
- 3 申請団体 「公益社団法人 佐久青年会議所」
行事名 「第37回佐久っ子道場」

塩澤教育長 ご意見がありましたらお願いします。

塩澤教育長 異議がないので承認とする。

塩澤教育長 議案につきましては以上です。次に報告事項に移らせていただきます。最初に教育長報告、4月の定例会以降の主なものについてご報告させていただきます。

塩澤教育長 資料に沿って説明。

この1か月間の行事あるいは報告につきまして、委員さんの方からご意見ご質問ありましたらお願い致します。

塩澤教育長
伊藤係長

よろしいでしょうか。それでは次にその他諸報告にうつります。

立科町の中学校部活動地域移行の進捗状況についてご説明をいたします。国の方向性として、スポーツ庁と文化庁が設置した有識者会議により運動部活動地域移行に関する提言では、2031年度（令和13年度）までに休日の部活動の移行を目指すことが示されました。これは令和7年度末までに国の方針が示されています。今後は休日のみならず平日部活動も地域移行となり、中学校部活動はなくなるという見込みです。代わりに地域展開として、自治体単位でスポーツクラブ等運営団体を設置又は総合型スポーツクラブ団体へ委託するなどとして、中学生期におけるスポーツ等に親しむ機会を確保するというものです。町では現時点では既存の中学校部活動種目の休日移行を軸に検討しており、本年度に運営団体となる地域クラブ運営協議会を立ち上げます。運営協議会では、部活動の地域移行に関する諸課題への検討を行っていきます。設立の準備会を3月下旬と5月中旬に開催し、協議会委員構成や要綱について協議をいたしました。運営協議会の委員には、中学校長先生をはじめスポーツ少年団や町体協、識見者、各部の部会代表者等を予定しています。協議会の下部組織に部会を設置し、各種目の運営の細かい部分を担っていただくことや、代表の方には各部の課題や対応策などを協議会に出していただき検討情報共有の場としたいと考えております。スケジュールは令和8年度末までの休日移行を行うため課題整理と検討を行っていきます。想定される課題等について一つ目は指導者の確保です。県でも指導者協力者の登録をして市町村マッチングを行っておりますが指導者の資質また量の確保ができるかどうかという点と、二つ目の課題は会費についてですが、指導者には学校教育に準ずる指導等の責任への費用弁償として謝金等を支払う予定です。原則として受益者負担となりますので、指導者人数や回数、単価によって保護者の負担額が大きく変わることが予想されます。国県では、時間単価は示されませんが近隣市町村との兼ね合いも含めて、適正金額の設定に検討を要するところです。単独での活動が困難となった場合は、他市町村との合同実施も視野に入れる必要があります。また送迎についても検討が必要になります。その他事務局で想定する以外の課題とかがあろうかと思いますが、協議会で解決していければと考えております。地域移行の現況についてご説明は以上です。

塩澤教育長

委員さんの方からご意見ご質問ありましたらお願い致します。よろしいでしょうか。

飯島委員

指導者については何名ぐらいを想定しているのか、あるいは今現在確定している人数わかれば教えていただきたい。

伊藤係長

指導者数についてはその部での適正な人数の設定はなかなか難しいかと思

います。指導者多くが入ると費用弁償の部分も増えてしまうのでまた協議会の中で検討します。

池田委員 中学校の部活は基本的に全部移行するということですよ。

伊藤係長 全部が移行するかどうかも含めて検討しますが子ども達が休日の部活を望むかどうかというところもあるかと思います。例えば文科系の美術部等は平日だけの活動になるかもしれませんが、最終的には平日も地域移行になるかもしれません。そこも視野に入れておかないといけないと思います。

塩澤教育長 国は地域移行から地域展開と変えて、自治体が中学生だけでなく地域のスポーツ振興も併せて行うというような方向性を有識者会議が提言しました。また保護者負担や指導者費用等を国として提示すべきとあり、それがなかったのではなかなか話が進まなかったということもある。保護者負担については受益者負担が原則となるが、その部の加入者数や指導者数で負担が変わってくるというようなことではなく、国も県も相応に補助をして欲しいと要望していきたいと思う。子ども達がしっかり部活動ができて保護者負担も重くならないようにしていきたい。

池田委員 大会等が残っていくのでしょうか？

塩澤教育長 昨年から地域クラブに所属する者はそのクラブの名前で出場できるようになっています。中体連の条件をクリアしたクラブについてはすでに出場しています。

飯島委員 学校の先生方の参加はどうなりますか？大会だと審判役員として、関わっていたが。

伊藤係長 兼職兼業の届出を提出してもらえれば指導していただいてもよいとなっています。運営協議会の部会の代表者には先生方に入っています。大会の運営は移行した場合、指導者、保護者で担っていただくようになると思うので、ある程度の指導者数は必要かと思います。

塩澤教育長 続いて児童館の利用状況について報告をさせていただきます。

羽場次長 保護者が共働き等により昼間家庭に児童を保護する人がいない場合に小学生を預かり、安全安心な遊びと生活を支援する放課後児童クラブ、市町村によっては学童クラブや学童保育と呼び方は違いますが当町では放課後児童クラブと呼んでおります。現在の町の登録人数は定員 40 名に対し 36 名となっております。その他に児童館では、下校来館と呼ばれる下校後おおむね 3 時から 5 時までに児童館で遊ぶ児童が今年度増加し、70 名から 80 名程度おります。放課後児童クラブと下校来館を合わせると約 100 名前後の小学生が連日児童館に来館し、館内の状況は安全に児童を預かれる状況とはなっておりません。児童館の面積から想定する収容人数は建設のときに 60 名と想定しており、連日の 100 名前後では特に雨の日は子ども同士の接触事故や過密すぎるために体調を崩す児童が心配されるところです。また人が多く集まりすぎているた

めに、今まで開催していた放課後子ども教室の開催を控えているところであり
ます。このようなことから児童館では4月の来館状況の様子を見て、保護者
宛に3回依頼文書を出させていただいております。放課後家庭において児童
を保護できる方、両親や祖父母等がいる場合には、児童館の利用を控えていた
だければというお願いの内容のものでした。しかし現在に至るまで協力依頼
文の効果はなく、3回目を出したときに若干減りはしたもののまた増える方向
に戻っている状況が続いております。特に4年生から6年生までの児童につ
いては、例年は利用者が減ってくる傾向でしたが、このコロナ禍以降は、増え
る一方となっております。100名を超えそうな場合に現在は体育センターに分
散して受け入れを行っております。今後暑さも心配されますので、体育センタ
ーでの受け入れも難しくなってくるかと思っております。夏休みの受け入れ
をどうするのかということが課題になっているところです。このようなこと
を全員協議会の方で報告をしておりますので、ご承知ください。

池田委員
上原係長

人は足りているのでしょうか？

足りない時間だけ来ていただく方の登録は現在10名いますが高齢であつた
り、他の仕事を兼務していたりする状況で10名が常に来ていただける訳では
ないのでこの中で運営というのが非常に苦しいところです。

池田委員
上原係長
塩澤教育長
羽場次長

募集はしているのでしょうか。

はい。

また進展がありましたらご報告させていただきます。

続いて6月の定例議会は一般質問9名中5名が教育委員会に質問をいた
だいています。その答弁内容は6月の定例会のときにご報告しますが、この児童
館の問題や、中学校の部活動の問題等が主になっております。

塩澤教育長

委員さんの方からご意見ご質問ありましたらお願い致します。

次に6月の行事予定についてお伝えします。

資料に沿って説明。

以下個人情報が含まれるため、議事の内容については非公開とする。

塩澤教育長

報告事項（2）学校月例報告について説明を求める。

小学校長 資料に沿って説明

中学校長 資料に沿って説明

塩澤教育長

報告事項（3）指導主事報告について説明を求める。

中島指導主事

資料に沿って説明。

個人情報が含まれるため、議事の内容については非公開とする。

塩澤教育長

これで議事を終了します。

羽場次長

それでは以上を持ちまして5月の定例教育委員会を閉じたいと思います。

決定事項

今後の予定は6月の定例教育委員会を30日（水）午後1時30分～（予定）、
7月24日（木）は会議後総合教育会議開催予定。